

### 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区立銀座中学校大規模改修工事（電気・隠ぺい部追加工事）
2 施行場所	東京都中央区銀座八丁目19番15号
3 対象業種	電気工事
4 工事概要	情報通信網設備工事 一式
5 工期	令和8年2月27日まで
6 契約金額	10,637,000円（税込み）
7 契約締結日	令和7年7月7日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号 エネシス・積田建設共同企業体 株式会社東京エネシス 代表取締役社長 眞島 俊昭
9 随意契約締結の理由	上記業者は、中央区立銀座中学校大規模改修工事(電気設備工事)を施工中である。本件は上記工事において天井解体時に見つかった情報配線が、機械設備工事にて撤去する配管やダクトの撤去の障害となっているため、撤去及び障害とならないよう考慮し再配線するものである。 上記工事を進めるために必要な施工を実施するものである点、学校にて授業に使用している情報配線を、授業に支障が出ないよう再敷設するという内容から、別途スケジュール調整の発生しない同者が本件を施工することが最も有効である。さらに、現在の仮設を利用することで概ね59.55%の経費削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号